



マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが関西ペイント<4613>株式の大量保有報告書を提出



東証 1 部の関西ペイント<4613>について、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが1月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（資産運用契約に基づき、顧客資産の運用のために保有している。）」によるもの。

報告書によると、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーの関西ペイント株式保有比率は、5.34%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年1月15日。